



2021年4月1日

報道関係者各位

## アプリストア利用事業者向けデジタルプラットフォーム取引相談窓口 を開設しました

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(以下「MCF」)は、デジタルプラットフォーム運営事業者とデジタルプラットフォームの利用事業者間の取引の透明性と公正性確保のために必要な措置を講ずる「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」に関連した取組として、デジタルプラットフォームを利用するアプリストア利用事業者の相談に応じ、解決に向けた支援を行うための相談窓口を設置しました。

<相談窓口サイト>

<https://www.app-developers.meti.go.jp/>

### デジタルプラットフォーム取引相談窓口とは

取引透明化法の実効的な運用を図るための取組の一つとして、デジタルプラットフォームを利用する事業者(出店事業者、デベロッパー等)向けに、取引上の課題等に関する悩みや相談に専門の相談員が無料で応じ、アドバイスをするための窓口です。

### 主な支援内容

- ・デジタルプラットフォーム提供者への質問・相談方法に関するアドバイス(過去事案も踏まえた対応)
  - ・弁護士の情報提供・費用補助
  - ・複数の相談者に共通する課題を抽出し、解決に向けて検討
  - ・デジタルプラットフォーム提供者との相互理解の促進支援
  - ・利用事業者向け説明会・法律相談会の実施
- 等



## デジタルプラットフォーム取引相談窓口 アプリストア利用事業者向け

一般社団法人 モバイル・コンテンツ・フォーラム

対応日時: 平日9時～12時、13時～17時(土日・祝日等を除く。)

問い合わせ先: 電話: 0120-535-366

FAX: 03-6456-2956

E-MAIL: [info@app-developers.meti.go.jp](mailto:info@app-developers.meti.go.jp)

[オンラインモール利用事業者向け窓口はこちら](#)

公益社団法人 日本通信販売協会

問い合わせ先: 以下のウェブサイトからお問い合わせください。

<https://www.online-mall.meti.go.jp>

### 関連リンク

デジタルプラットフォーム (経済産業省)

([https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/digitalplatform/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digitalplatform/index.html))

「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律第四条第一項の事業の区分及び規模を定める政令」及び「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律の施行期日を定める政令」が閣議決定されました (経済産業省)

(<https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210126002/20210126002.html>)

「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律案」の閣議決定について (経済産業省)

(<https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200218001/20200218001.html>)

デジタル市場競争本部 (内閣官房)

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/digitalmarket/>)

### ◆一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(略称:MCF)

モバイルコンテンツ環境活性化のため、モバイルコンテンツ配信事業に関連する企業が参加する業界団体です。モバイルコンテンツ関連産業の健全な発展のため、消費者や関係団体等と円滑な関係を構築し社会との共存共栄を目指して、業界及び会員の活動をサポートしていくことをミッションとして活動しております。

会員数はコンテンツプロバイダーを中心に 80 社(2021 年 3 月現在)。

本リリースに関するお問い合わせ先

■一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

■連絡担当者 岸原孝昌、藤本麻衣、越賀真紀

東京都渋谷区恵比寿 4-4-5 第3伊藤ビル 603号室 〒150-0013

Tel:03-5449-6409 Fax:03-6456-2956

E-mail:[info@mcf.or.jp](mailto:info@mcf.or.jp) URL:<https://www.mcf.or.jp/>